

# 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

- 議長 大釜 登 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3月5日に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

## ◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

我 妻 耕 議員

滝 口 伸 議員

の兩名を指名いたします。

## ◎ 日程2番 一般質問

- 議長 大釜 登 日程2番 これより一般質問を行います。先例に従い、通告順に行います。

- 議長 大釜 登 順番1番 東出善幸議員、発言願います。

- 議員 東出 善幸 通告に基づき、今、町民の方が、大変、関心を持っておられます、中央バス月形線の廃止について、質問させていただきます。執行方針で中央バスより、中央バス月形線の運行の撤退表明があったと述べておられます。

当該路線は、本町や岩見沢市の高校生の通学をはじめ、通勤、通院など生活路線として欠かせなく、移動手段を確保していかなければならないと考えます。

そこで、以下についてお伺いします。まず、1点目、中央バスが撤退に至るまでの状況や経緯、これまで路線バス維持に向けた協議を行ってきたでしょうか。

- 議長 大釜 登 町長。

- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。執行方針で私から表明そして今、議員がおっしゃったことについて述べさせていただきましたが、令和2年秋頃に北海道中央バスより利用者の減少や経常収支の悪化を理由に、路線廃止に向けた協議を行いたいとの申し出がありました。その時点では、急な話でもあり、通勤、通学、通院など地域住民の生活に重要な公共交通として必要不可欠であることから、即時廃止には応じることができないと回答したところであります。その後、新型コロナウイルスの感染症拡大と重なり、減便等を行っていく中で路線維持にはより一層厳しさを増してきているという状況

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

でありました。この間、関係自治体とは、実務者レベルで、月形岩見沢間のバス路線の継続について協議を進めながら、中央バスに対しても存廃について、適時協議確認をしてきたところでもあります。しかし、利用者のV字回復には至らず、運転手不足等も大きく影響し、当該路線の維持が困難とのことで、昨年秋に正式に月形線の廃止について申し出があったところでもあります。以上でございます。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 廃止に至った理由は分かりましたが、突然、ほぼ1年ない中で、町民からは、来年3月の廃止では、あまりにも急すぎるのではないかと。私としては、なぜ、来年の3月の廃止という協議になったのか、お伺いします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 ただ今、議員から、なぜ、来年の3月の廃止なのか、急すぎるのではないかとということでもありますけれど、令和2年の申し出があった以降、中央バスとも、先ほどもお話ししましたが、存続に向けて協議し、関係自治体とともに対応策を検討してまいりました。当初、令和6年9月末での廃止の提案もあったわけですが、準備期間や年度途中での事業者の変更ということになるため、令和7年3月末までの運行継続ということで、私どもから中央バスに求め、それを受け入れていただいたということでもあります。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、私どもの提案ということですが、来年の3月末ということについては、岩見沢市も納得していると思うのですが、来年の3月末撤退ということについて、どのように思っているのでしょうか、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 このことについては、当然、岩見沢月形線に関しては、岩見沢市、一部、美唄市、月形町ということですから、中央バスとの協議については、私どもと中央バスとの1対1での話し合いではなく、議員も十分、行政との関係については、ご承知のとおり、岩見沢市、美唄市、月形町の3行政区と中央バスとの話し合いの経過の中で、現在、合意と言うか、やむを得ないということで、今後、どうするかということについて、話を進めているところでもあります。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。  
2点目の質問に入らせていただきます。執行方針には、関係自治体と連携・

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

協力しながら、現在の運行体系を維持する代替バスの運行準備を進めていくと述べております。関係自治体との協議は現在どうなっているのか。また、北海道新聞に中央バスが代替バスについて「町から協力を求められれば検討したい」と掲載されていますが、これについては、どのようなことでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 繰り返しになりますけれど、当該路線は、岩見沢市、美唄市、そして、月形町の行政区域内を通過するルートであり、3市町により運行経費の一部補助を行って、これまで長年、バスが運行されていることは、議員も私以上に、その経過等は、十分知っていることと思います。また、路線継続のための路線バスの運行に向けては、国・北海道を交え、関係自治体と協議を行ってきております。本町としては、月形岩見沢間の移動手段を維持していくという点については、私は、絶対に守らなければならないと決断しており、町民の皆様には、当該路線の継続については、間違いなく廃止をしないで継続をしていくという協議を進めているので、安心していただきたいと思っています。

また、町としては、現在のサービスを維持し、不安のないよう、引き続き、関係自治体との協議を進め、代替路線バスの運行に向けて、しっかりと準備を進めてまいりますので、安心していただきたい、そのようにご理解をいただきたいと思っています。

中央バスが協力の考えを持っているのかということについては、現段階ではどのような形で協力していただけるかは、個別具体的な協議をしておりませんので、内容について明確に示せるものは、今のところありません。ただ、私も、長年運行してきた当該路線の状況は、中央バスが一番、承知していると思われますので、これまでの運行に関わる情報を提供していただくなど、今後、利用者が不安なく路線バスを利用できるよう、協力支援を求めていきたいと考えております。

○ 議長 大釜 登 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 前段の答弁の中で、町長は3市町で運行経費の一部補助を行っているとの答弁をいただきましたけれど、中央バスとして一部補助ですから、全線赤字補填をするのであれば、中央バスとして違う形で代替バスの協力をすることも可能でしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 これまでの協議の中で、補助金額の大小の問題ではなく、運転手不足や車両更新など単なる赤字補填では対応できない部分での課題が多いところによる撤退であるため、今、議員がおっしゃったような関係する市町が、赤字部分を補填するから継続をしてくれる状況ではないと理解

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

していますし、向こうも課題が多いところによる撤退であるため、継続運行は困難であるとの回答でありますので、議員がおっしゃっていることについては、具体的に中央バスと3市町で協議をしたという報告は、受けておりませんけれど、困難であると思います。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 先ほど、町長の答弁の中で、月形岩見沢間の移動手段を確保することについて決断しているという答弁でしたけれど、3月8日の北海道新聞の朝刊、空知版議会だよりで「北村地区の住民も利用できるよう、月形町と連携して代替バスの協議を進めている」と記載されておりますけれど、先ほどの繰り返しになりますが、3市町の協議の状況は、現在どこまで進んでいるのでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 今、議員がおっしゃった北海道新聞記事の掲載の、北村住民の利用云々ということについては、岩見沢市長がコメントしたことの、私に対する確認でしょうか。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 新聞には「月形町と連携して代替バス運行の協議を進めている」と岩見沢市長が言われている部分ですけれど、この協議を進めているということで、美唄市も入りますけれど、3市町での協議の状況が現在どこまで進められているのか、まだ進められていないのか、答えられる状況にないのか、ということをお教えいただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 今、私に、即座に回答を求められていることについて、少し計り知れない部分があるのですけれど、現段階でお話しできるのは、継続して、現在のサービスと同じような形の中で、岩見沢市長も、私も市民や町民、特に岩見沢市長は北村地区の方々に不便をかけないように、現行のサービス、運行状況を維持するべく、どのような形でやっていくのかということをお、国や道にも協力をいただいて運行する形、そして、これから、もっと精力的にしっかり話し合いをしていかなければならないという確認ができているということで、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 私が言っているのは、3市町での協議の状況がどこまで進んでいるのかということで、例えば、代替バスを走らせることは、双方の確認はもっていることだと思いますけれど、私が聞きたいことは、ルート、料金、停留所についての協議をされているのか。それとも、これについては、まだ、走らせるという決断が出来ただけで、これからということなの

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

か。ということです。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 新たな運行体制の明示については、現段階では、そこまで皆さんにお知らせする、そして、このようにするところまでの結論に達しておりません。今、停留所などの話もされたようですけれど、そういったことなどについては、今後、関係自治体と詳細を決定していく段階であるのご理解いただきたいと思います。詳細を皆さんにお話しできる段階まで、協議が進んでいないということで、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 協議が進んでいないということは、協議をしていないということですか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 協議中であると理解していただきたいと思います。協議を終えたとか、決まっているけれど、明らかにしないということではないと、ご理解をいただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 私の質問が、通告書の3点目に入ってしまった、町長に答えていただいたのですが、今、協議中ということで、その計画については、いつ頃、町民に示される予定でしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのことについても、今、ここで明確に、いつまでに協議を終えて結論を皆さんにお示しするのは、いつ頃というところまで確定しておりません。そういう意味では、おそらく議員が代表して、そのことを早く示さないと町民の皆さんが、大変、心配しているのに、何をやっているのかということであると思いますけれど、大変、申し訳ありませんけれど、具体的にバスの料金・停留所・時刻表等がどうなるのかということについては、まだ、確定するまでには至っていないということで、大変、申し訳ないと思います。ただ、先ほど申しましたように、岩見沢市長とも、あらゆる機会に、この話題が出てから、会うたびにお話しをしておりますけれど、岩見沢市長もおっしゃっているように、関係市町ということは、月形町とも話をして、北村の住民の人たちということを、岩見沢市長も言っていますけれど、私も、先ほど言いましたように、どうか安心していただきたい。現行の状況、そして、これからも皆さんのご意見等をしっかり聞きながら、この大事な岩見沢月形線の維持、存続については、しっかりやっていくということで、ご理解をいただきたい。そして、安心していただきたいと、お答えさせていただきます。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

- 議員 東出 善幸 今、町長は、利用者についても話されたのですが、例えば、この運行体制等を決定するにあたり、町民や利用者の声を聞くことは、現在、考えていないのでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、当然、代替路線バス運行にあたっては、町民の皆さんの意見、利用されている人はもちろんですが、他の町民の皆さんのお考え等もきちんとお聞きし、それらを受け止めながら、総合的に関係市町、国や道の支援を受けながら、地方公共交通の維持、存続に向けて、しっかりやっていくことは、当然、考えておりますし、そのような形の中で取り進めていきたいと思っております。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 町民の声を聞いて、計画に反映させていくということで、答弁されたのですが、すでに、少しずつ、実際に利用者の声は、聞かれているのでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 具体的に廃線が決まったということではなく、私どもは、札沼線の代替バスも含めて、いろいろな場面で、そして、今回のコロナや岩見沢便のダイヤ改正などについても、担当がこまめに、私は町民の皆さん、そして、利用者の皆さんの声をしっかり聞くべく努力をしていると理解をしておりますし、そのように報告を受けています。もちろん、来年の3月までには、しっかりと皆さんの要望に応えたような形の中で、代替バスの運行ができるように努めていきたい。責任を持ってしっかりやっていきたいと思っております。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 責任を持ってしっかり進めていくということで、町民に大変心強いメッセージが伝わったと思います。

最後になりますけれど、答弁はよろしいのですが、私自身が思っていることですが、町内の交通体系は、札沼線バス、町内循環バス、おでかけハイヤーなど、他市町村から見ても大変、充実していると思います。JR札沼線の廃線に伴う札沼線バスも、町民にとっては、廃線前より使い勝手が良くなっていると思います。中央バスの撤退について、新聞等を見た中央バスを利用している町民の方々は、冒頭に言いましたけれど、大変驚いていると思いますし、不安になっていると思います。実際、つい2、3日前ですが、中央バスを利用している町民の方々から、今後どうなるのかという相談も受けました。私は、町では、今、代替バスの運行を計画しているから、心配なくて大丈夫だよ。と答えております。代替バスの運行にあたっては、町民が撤退前よりも利

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

便性が良くなったと思えるように、町民の交通体系も含めて、さらに充実させていきたいと思っておりますし、先ほど、町長もそのように答弁されました。大変、嬉しい限りです。そして、なるべく早く町民に代替バスの計画を示していただき、ぜひ、町民の不安を払拭していただきたいということで、私の質問は終わります。答弁はいりません。

- 議長 大釜 登 順番2番 松田順一議員、発言願います。
  - 議員 松田 順一 それでは、通告に従いまして、教員が行う業務のうち、教員としての専門的な知識及び技能を要しない業務を担う学校の職員である教員業務支援員について伺います。この教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）は、文科省が平成30年度から全国の公立小・中学校に配置を進め、職務内容は主にプリントの印刷や配布準備、来客対応や電話対応などに当たり、コロナ感染拡大以降は消毒作業も担っていました。令和3年には、学校教育法施行規則で職務内容を明記し、学校の職員として規定されました。中央教育審議会が昨年8月に出した緊急提言では、教員業務支援員の配置拡大を明記しました。文科省は、新年度全ての公立小・中学校へ配置する方向性を示しました。国が費用の3分の1を補助し、新年度予算案に関連経費を盛り込みました。北海道教育委員会のホームページには、空知からは、由仁町立由仁小学校と深川市立深川中学校の教員業務支援員の募集要項の案内が掲載されています。後志では、京極町立京極小学校や仁木町立仁木中学校が募集されています。このように、学級数の多い都市部の小中学校ばかりでなく、町村部の小中学校でも業務改善に向けて、教員業務支援員が果たす役割の期待は高いと考えられます。
- 月形町では、令和9年度に小中一貫の教育学校が創立されます。それに伴い、学級数が増えて、学校全体の授業以外の業務が増えていくと思われれます。月形町においても、教員の業務の負担を軽減し、教員の働き方を改革する意味で、教員業務支援の配置が必要と思っておりますが、教育長の考えを伺いたいと思っております。

- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 はじめに、松田議員は、教員の働き方改革について触れられております。大変ありがたいお話であると聞いておりました。その上で、教員業務支援員でございますけれども、いわゆる、スクール・サポート・スタッフということですが、業務内容や配置の目的については、ただ今、議員からご紹介のあったとおりでございます。北海道の会計年度任用職員として任用され、勤務時間は、週15時間を基本として、学校ごとに決定されるものでございます。現在、管内の大規模校においては、複数の学校でも既に配置をされていると聞いております。議員から深川中学校、由仁小学校というご案内もありましたけれども、これは、募集してもまだ応募がないので配

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

置に至っていないということで、ご理解いただきたいと思います。本町におきましても、コロナの感染が拡大をいたしました、令和2年に小学校で主に消毒作業を行う支援員3名の派遣を、北海道教育委員会に要請をいたしまして、許可をいただき、直ちに募集を行ったところでもございます。募集の内容といたしましては、令和2年9月1日から令和3年3月31日までの7か月間で行っていただきましたけれど、毎週月曜日から金曜日までの5日間、放課後の15時30分から16時30分までの1時間勤務いただける方の募集を、IP端末により行ったところでもございます。しかし、残念ながら、全く応募がなかったということで、その間につきましては、放課後に教職員が手分けをいたしまして、校内の消毒に当たったところでもございます。それ以降につきましては、コロナの感染が下火になってきたことや、児童に感染があった場合に先生方で対応できるということで、消毒作業を担う支援員の必要性がなくなったこと。また、学習の補助につきましては、現在も非常勤講師、あるいは、特別支援員を配置していること。令和2年から理科専科の教員の加配を受けているということで、先生方の業務も随分軽減をされて、心身に余裕ができて、働き方の改善にもつながっておりますし、この間、学校からも支援員の要請がなかったということで、配置をしてございません。

なお、令和6年度から北海道教育委員会が指名されました支援員の要請につきましては、1学校12学級以上の学校に配置するという通知がまいっております。小学校は、現在、普通学級6学級、特別支援4学級ということで、これから配置される基準には達していないということです。中学校におきましても、普通学級4、特別支援1ということで同様でございます。この先、義務教育学校となった時点で、12学級がクリアされ、基準を満たすということになった場合には、必要があれば学校と相談をして、支援員の配置を要請していきたいと考えております。いずれにしても、北海道はかなり財政が厳しいということで、だんだんこういう予算というのが、基準もそうですけれど厳しくなっているということで、この3年先の義務教育学校に向かうときに、このときもまたどのような基準になるか分かりませんが、そういう状況にあるということ、まず、ご理解をいただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、学校支援員の状況について、教育長からるる、説明があり、大変理解できたところであります。今の状況では、学級数が基準に達していないということで、なかなかできない。コロナ禍の時は、そういう形で募集されたということもよく分かりました。今後、義務教育学校になった時に、状況を見て、教育長は学校の先生方と考えるということでありますので、義務教育学校になった時、またそういうことが検討していただけれ

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

ばと思います。私の質問はこれで終わりたいと思います。以上です。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 (午前10時39分休憩)
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
(午前10時55分再開)

- 議長 大釜 登 順番3番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 よろしくお願ひします。今回の一般質問については、月形町における新規就農以外の「地域おこし協力隊」について、質問いたします。町長の町政執行方針の中で、町長の再任後の令和6年度から今年度の執行方針まで、3年連続、地域おこし協力隊についての表記があります。今回は、新規就農以外の地域おこし協力隊としました。新規就農における地域おこし協力隊については、月形町では、その制度に乗る前から、従来からと言ったら良いのでしょうか、新規就農者の受入実績があつて、地域おこし協力隊という有利な制度に移行した事業と捉えておりますので、今回は、新規就農者以外の地域おこし協力隊についての質問ということで行いたいと思います。

さて、月形町では、平成28年より導入された「地域おこし協力隊」であり、当初は、観光部門での業務や支援における採用から始まりました。地域振興、観光振興、博物館の学芸員など、その業務は広がりを見せていました。札沼線のラストランに向けて、一定の役割を持った業務に取り組んでいたとも言えます。また、当初、観光協会の独立運営といった、それまでの見直しといった重要な業務を持ったものもありました。しかし、この後、残念ながら続きませんでした。この業務がうまくいってれば、観光客数が空知管内24市町の最下位、下から2番目からは脱していたかもしれません。その後、先ほど少し述べました新規就農でも地域おこし協力隊員の採用募集が始まりましたが、この新規就農以外の隊員、つまり、今まで観光振興や地域振興に携わっていた隊員が、町内には不在の時期もありました。現在は、2名が活動されており、花の分野では、生産者と結び付いて、花のまちをアピールする活動にも取り組まれています。もう一人は、保養センターで、これからどんどん本領を発揮していただくことになるのでしょうか。また、「地域おこし協力隊」の目的を考えると、任期終了後も地域に根ざして活躍されることも望まれています。しかし、今のところ、月形では、それは叶えられていません。就農は、定住が隊員の採用の前提条件であります。現在、お聞きしている隊員は、就業を目的としており、任期終了後の定住就業は、今のところ、町内関係者以外ではないと理解しています。この任期終了後の定住状況について、令和3年の資料ではありますが、

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

おおよそ65パーセントの隊員が、その業務を行った同じ自治体に定住している、細かく言うと、半分はその自治体に定住しているとのことでした。

これまでのことを、いろいろと述べさせてもらった上で、それでは、1点目ですが、月形町において、これまでの地域おこし協力隊事業の状況について、その成果、課題などをどのように分析しているのか、お聞きいたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。議員から少しお話をさせていただいておりますけれど、改めて、地域おこし協力隊制度について、平成21年度の制度開始時、北海道での採用は4自治体10名だった採用が、令和4年度においては、157自治体、943名が採用されています。月形町におきましては、平成28年の採用から新規就農の方7名を除きまして、今も任期中の2名を含めて7名の隊員を採用しております。任務ごとの内訳としては、観光振興2名、地域振興1名、農業振興1名、博物館学芸員1名、温泉リニューアルおよび道の駅の開設準備業務1名、花の賑わい担当1名となっています。7名のうち、現在、任期中の者を除いた5名が任期を終えており、そのうち、町内に定住している者が1名で、その方は農産物の流通販売を行っていただいております。定着率としては20パーセントとなっております。ちなみに、新規就農者の方を含めると、4名が本町に定住しており、地域おこし協力隊員制度にまつわる定着率は50パーセントであります。議員は全国では65パーセント、半分以上がその地域に定着している状況にあるということでしたけれど、統計的には今、言ったような状況にあることを、私からも述べさせていただきます。

それでは、これまでの地域おこし協力隊事業の状況について、その成果、課題などをどのように分析しているのかというご質問ですけれど、本町での制度導入当初に就任していた観光推進などの新規就農以外の方につきましては、任期終了後に本町での起業や就業を目指して着任したものの、環境が合わない。考えていた活動内容と違っていた。などのミスマッチが原因により、定着にはつながらなかったと思っております。議員は新規就農のことは、もう分かっているということですが、新規就農を目指す農業支援員の方については、地域おこし協力隊員の任務後の目指す姿がはっきりしていることから、私は、定着率も高く、募集に対しても応募があるのではないかと分析しているところであります。

本町の地域おこし協力隊の制度の問題点としては、本町の地域おこし協力隊制度の制度設計が多様な形での採用には対応していなかったことが、地域おこし協力隊員の採用が進まなかった一つの要因と捉えております。そのため、昨年5月に地域おこし協力隊設置要綱については、任用型や委嘱型、おためし地

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

域おこし、そして、協力隊インターンなど柔軟な任用に対応でき、国の財源措置を有効に活用できる制度へ見直しを行ったところでもあります。このことについては、議員も十分、ご承知いただいていると認識しております。

2つ目としては、地域おこし協力隊員は、地域で生活し地域協力活動に従事することとなっていますが、地域おこし協力隊員の活動内容を町民の方にご理解いただく機会が、これまでは不足していたと反省に立っております。そこで、令和5年度から活動状況をお知らせするため、先般、3月5日発行の広報つきがたにおいて、地域おこし協力隊の活動報告を行いました。本事業は、隊員の活動だけで課題解消を図ることはできないため、企画振興課が中心となり、役場庁内においても連携を図り、支援する必要があると考えております。議員から、状況、成果、課題を、どのように分析しているのかということについては、以上で終わりたいと思います。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 ありがとうございます。設置要綱の見直しをした、それから、地域での生活もありますし、町民の方に理解してもらった活動も足りなかったのではないかと、それを進めるとのことだったのですが、町長に1点、お聞きしたいのが、町長は地域おこし協力隊の意義や狙い、活動内容について、ご自身でも、それから、役場内でも十分に理解、共有されていたと思われませんか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、ちょうど町長に就任して、札沼線廃線の問題、その時、新十津川町で活動していた方が、ぜひ、月形で札沼線の廃線に関するいろいろなことについて、月形町の協力をしたいということで、協力隊員として来てくれた隊員を、今でも忘れることができません。大変、力強く、いろいろな形で活動してくれたと思っております。

また、これまでの定着率の分析では、確かに実績として、制度そのものの形で残っていませんけれど、私は、これまで来ていただいた地域おこし協力隊員の活動、取り組み、それに関わった担当職員を含め、隊員の方たちの町のあり方や考え方等を変える月形の良さに気づくきっかけ等を作ってくれたと認識をしておりますし、役場の担当職員を含め、職員も、そのように受け止めていると認識しております。議員は、きちんとした意義や目的、そして、そのようなことについての認識等、私を含めて、きちんとこれまでであるのかということについて、恐らく、議員は十分でないということで、私に問いかけていると思いますが、今、お話ししたように、現在の花の賑わい担当隊員については、これまでの隊員とは違った形の中で、私は、月形のまちの発展、月形のPRや月形の良さをきちんと発信して役割を果たしてくれているということで、我々

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

も喜んでいるところです。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 一言、言わせていただければ、私は、理解、共有が十分ではないとは、全く思っていません。これまでの常任委員会や担当の方々の話の中で、初期の段階の苦労や見つめ直しというのは、いろいろ聞かされておりますし、初めだったらそういうことはやはり気がつかないということも多々ありましたので、その部分を踏まえた上でどのような見直しと言うか、課題を分析しているのかということで質問申し上げました。町長は、いろいろな部分で、初めの札沼線の廃線関係の担当者の部分は、理解しているという話、それから、担当職員もきちんと共有していると理解しました。

定着率のことですけれど、この数値については、私も言ったんですけれど、赴任地の自治体に定住された方は、50パーセントです。65パーセントというのは、その近隣を含めた、その付近の地域に定住された方が65パーセントということで、先ほどお話ししましたが、そういうことです。だから、50パーセントというのは、数字的には合っているのですけれど、地域おこし協力隊で、農業や林業、水産業という実業に就かないで活動している場合もありますので、その部分で数字を申し上げただけで、50パーセントというのは、その部分では同じなのです。

町長は、今のお話の中でも、町を見直すきっかけを作ってくれたという話をされてきました。3年連続で町政執行方針に登場しているということは、その必要性は感じられていると思います。

次の質問ですが、決して、隊員の受け入れを前提とした質問ではないのですが、まちづくりのニーズ、課題の把握をした上での町長のお考えとして、答弁をいただきたいと思います。

2点目です。1点目の、これまでの分析を踏まえた上で、これからの地域おこし協力隊事業について、町長は、まちづくりの中での位置づけや、活動内容や期待はどのように捉えているのでしょうか。現状や募集なども踏まえてお答えいただきたい。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は、地域おこし協力隊事業を活用するなら、協力隊員を採用し、町に来ていただくことによって、地域における人口増加や町としての課題解消、来てくれた隊員の経済活動などによる経済的なメリットが増えるなど、私は、改めて述べさせていただきますけれど、この地域おこし協力隊員は、非常に効果的であると考えておりますし、地域に定着することで、地域活動への参画による地域の活性化、担い手の増加など、まちづくりにおける重要な一役を担うと考えております。町の課題は多岐にわたって

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

ますが、その課題解消を図る選択肢の一つとして、地域おこし協力隊制度の活用があり、さらには地域おこし協力隊を活用することが必要かつ効果的であると判断した場合には、地域おこし協力隊制度を利用することが重要であると考えております。議員も、3年続けて執行方針で述べているということでは、分かってくれていると思っております。私は、今、言ったように、人口増や経済の発展ということもありますけれど、地域おこし協力隊員を受け入れることのみを目標とするのではなく、適切な人材を募集し、配置する必要があると思っております。そのためには、地域の課題や潜在的な可能性を見極め、関係団体等とも共同しながら、効果的な制度設計が重要になりますし、隊員を受け入れるということは、受け入れの仕組みづくりや調整を行うために、役場庁内においても人的なコストが発生しますけれど、このようなことをしっかりと踏まえながら、今後の地域おこし協力隊の受入れ、そして仕組みづくり、体制づくりをしっかりとやっていかなければならないと考えております。

令和6年度は、新規就農者2名を含め、新たに4名の地域おこし協力隊員の募集を予定しています。月形の花を町内外にPRを行っている協力隊員を昨年5月から採用しています。花のまち月形を再度、見直し、花の賑わいを加えることができると考えて、令和6年度も、今の隊員プラス新たに1名の募集を行う予定であります。

また、本町の特産品であるトマトジュースについては、製造・販売は月形町振興公社が行っていますが、作業指導を行う者の退職や作業従事者の高齢化などにより、製造が難しくなってきました。町として必要な特産品の維持と合わせて、新たな特産品の開発に向け、作業指導を担える者の確保のために、地域おこし協力隊員の募集を行う予定をしております。

また、本町の主幹産業である農業の担い手として、新たな2名の農業支援員を募集したいと考えています。本町には、起業者支援に係る補助制度があります。また、地域おこし協力隊員が起業する場合には、起業に要する経費を補助することとし、その費用は国の財政措置が受けられます。その他、定住する際の空き家の改修に係る経費などにも、国の財政支援があります。これらの支援制度を十分に周知しながら、北海道内においても様々な形態で地域おこし協力隊を活用していますし、空知管内でも多くの地域おこし協力隊が活躍している市町があります。これらの事例の把握に努め、効果的な活用をしっかりと図っていきたいと考えておりますので、併せて、議員各位のご理解、ご支援もいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今の答弁の最初の、地域における人口増加や課題解消

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

は分かりますし、住むことによる経済活動のメリットと申された時には、定住を目的として募集している、また、そういう考えなのか、と心配したのですが、後半では、そればかりではなく、受入れに対しても庁舎内の体制も整えて、今年も様々な受入れをするということを申されていました。

時間も迫っているのですが、町長の個人的な答弁をお願いしたいのですが、町長なりの役場職員に対するお膳立て、働きかけ、地域おこし協力隊に関しての受け入れに対して、そういうお膳立て、サポートなどは、今まであったのでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員の質問を、そのまま受け止めれば良いのですけれど、地域おこし協力隊の受入れ窓口への具体的な対応は、ある意味では、具体的に町長として、識見をしっかりと発揮してやったのか。と問われて、このようなことを具体的に町長としてサポートした。と、この場で言えるものは、振り返りますと、ないと思っています。

私は、2期目まもなく終わりになっていますけれども、役場職員が、いろいろな意味で、今、町は変わらなければならない。コロナも含めていろいろな情勢が大きく変わりつつある。そして、札沼線の廃線をきっかけに、月形はもっと加速的に、これまでのあり方と考え方では、しっかりまちづくりはできない。という思いを、私は町長になる以前も役場の職員の意欲や取り組む姿勢を、評価してきたと思っています。そして、実際に来てみて、まさに役場の職員は本当に一生懸命、町民の皆さんの声を聞いて、まちづくりにしっかり反映していく、その責任感を持ってやっていることを目にして、本当に頼もしく、そして、一緒に仕事ができる喜びをずっと感じてきました。しかし、次から次とくる大きな課題をこなしていくには、もっと人手があったら。とか、もっといろいろな部分で、専門的な知識を有する人が一緒に取り組んでくれたら。という思いも、職員一人一人が思っていると、私は、受け止めております。そういった意味でも、私は、地域おこし協力隊員の力や支援。しかし、これは、役場の職員担当だけが地域おこし協力隊員と一緒にやっていけばできるものではなくて、私は、改めて、現状の協力隊員の活躍などについては、それぞれ関わりある町民の方々、その業種は、そういう立場の人たちの理解と支援があれば、もっと良い形の中で、正に、そのことが、今、行われつつあると、役場の職員は実感していると思います。そういった意味で、6年度にも新しい分野での隊員募集も含め、今、活躍している隊員、それに係わっている関係団体の皆さん、町民の皆さんとの連携を一層、強めて、新しいまちづくり、そして、課題解決にしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

正に、今、町制施行70周年を終えました。これから、80年、100年、

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

そして、開町144年目、150年、200年に向かって、そして、未来を担う子どもたちが、高校生、この間、道の駅でこんなものという試食会も執り行われ、昨日、中学校を旅立っていった、中学、

○ 議長 大釜 登 町長、質問に沿った発言をお願いします。

○ 町長 上坂 隆一 失礼しました。

その子どもたちが、中学2年生の時に、月形町のまちづくりについて、たくさんのアイデアを出して、中学を卒業していきました。そういった意味も含めて、私は、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

余計なことを言って、議長に大変、迷惑を掛けましたが、そのようなことで、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 時間が過ぎているのですけれど、よろしいでしょうか。

○ 議長 大釜 登 まだ、質問がありますか。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 今の答弁についてです。町長自身、役場の中でいろいろな働きかけをしたかどうか、今まで私が他のことでも言っているように、リーダーシップを持ってやったのかということを知ったので、それは、やっていないと答えられたと、理解しました。

3年連続、執行方針に載っていて、令和4年度から、商業などの他の分野についても募集を行い、新しい人材を採用していきたい。令和5年は、新規就農以外の分野でも活動できる人材を募集している。令和6年度でも広く招致に取り組む。と、3年連続言っているということは、町長の執行方針ですから、それだけの思いがあるから、それをどうするのかということ、町長はどうしたのですか。ということを知りました。事前に通告した答弁の中では、きちんとした分析があって、ニーズとのミスマッチ、受入れ側との意識のギャップが、いろいろあつたりします。受入れ側に、意識のギャップがあつたら、やはり、町長が、いろいろやることがあるのではないかと私は思っています。

最後に、1点だけ、やはり、協力隊員が業務を遂行するという事は、地域の中での信頼関係が重要であると思うのです。先ほどの答弁の中で、その辺の意識のギャップがあるとおっしゃられましたけれど、この地域の中には、住民、生産もそうですし、商工などの団体も含めての話であると思うのですが、それについて、町長がやるべきことがあつたのではないですか。ということ、最後にお聞きして、終わりにしたいと思います。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前11時31分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

（午前11時35分再開）

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 ただ今の議員の質問を受けて、私が職員とやらなければならぬことについて、しっかりとやっていきたいと思えます。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 終わります。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前10時35分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時30分再開）

- 議長 大釜 登 順番4番 滝口 伸議員、発言願います。
- 議員 滝口 伸 それでは、よろしくお願ひいたします。通告書に基づきまして、私の方から質問をさせていただきます。まず、1番目、人口減少下での町有施設についてであります。町長は、令和6年度の町政執行方針において、長期的な視点に立って公共施設等総合管理計画の見直しに着手すると述べられております。さらに、町政執行方針において、南空知での定住自立圏の形成を重視すると述べられております。総務省のホームページの中で、昨年、岩見沢市で開催された定住自立圏構想セミナーの結果概要が発表されており、岩見沢市の広域連携の取り組みが事例として発表されております。その中で、定住自立圏の多自然居住拠点都市としての要件をすべてクリアしたことから、南空知地域における定住自立圏の形成に向けて、周辺市町村等と協議を進めていくと書かれてあります。これらの状況から、南空知での定住自立圏は近い未来に実現し、徐々に様々な取り組みが行われていくようになると、私は捉えております。定住自立圏では、経営資源の共同利用が挙げられており、圏域内の市町村で保有する類似の施設を共同で管理・利用し、利用頻度が低いものや更新の難しいものについては、削減していくことが考えられ、今後、厳しくなることが想定される自治体財政の経営効率を高めることができると想定されます。そこで町長にお伺ひいたします。

一つ目として、効率的で無駄のない財政運営を目指し、町有施設の見直しを行う際の基準や重要視する点は何でしょうか。お願ひいたします。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えをいたします。平成28年度に作成しました公共施設等総合管理計画については、計画期間が令和7年度までとなっていることから、令和6年度から2年をかけて見直しを行うこととしており、令和

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

6年度においては公共施設等劣化診断調査業務を行うこととしています。施設の維持管理の方針を検討する場合には、劣化状況や管理経費、利用状況など、幅広い視点で最適な手法を進める必要があると認識しています。このことから、令和6年度においては、劣化度診断や町民アンケートにより、各施設の実態把握を行い、その情報を元に、令和7年度で策定する次期の公共施設等総合管理計画において、町として各施設の今後の有り方について、基本方針を示す予定をしています。

なお、次期計画の策定については、町の行政改革の一環として位置づけ、月形町行政改革推進委員会で内容を協議していく予定としています。劣化状況や管理経費、利用状況など、幅広い視点で最適な手法を進める必要があると認識しており、それらをしっかり見直しを行う際の基準や重要視する点と考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 滝口 伸議員。
- 議員 滝口 伸 今の町長の答弁で、基準や重視する点については、了解いたしました。ただ、劣化診断等を行われて、次期の計画に反映するために、行政改革推進委員会を持たれると思うのですが、その協議内容等について、必要に応じて議会に適切なタイミングと言いますか、適宜、ご説明いただければと私は考えております。このように申し上げるのも、私は、まだ、議員になって1年余りですが、その間、務めさせていただいている間に、正直、議会に対して出てくる情報が、もう少し、量やタイミング的にも、議会との意思疎通を図っていただきたいと感じることが何回かございました。これから取り込まれる各事業に対してもそうですけれど、委員会や審議会、協議会などで協議いただいている内容や過程を、費用面とか、例えば、自治体としての負担率、補助を受ける場合ですけれど、その点を議会に随時、ご報告いただいて、議会としても、もう少し内容を把握しながら、進めさせていただきたい、ということですが、その点、町長、どのようにお考えでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 これまで、そして、まだ、僅か2期目ですが、町民の不安とか、それから、議会議員の皆さんについても、あまり早い段階で協議中の内容についてお知らせをして、ご意見を伺うということが、私も十分、事業を進める上で必要なことであると思っておりますけれど、あまり不確定な数字などが一人歩きすることによって、ある面では町民への不安や、また、多くの意見が錯綜してしまっていて、なかなか一つにまとめることが困難な状況になりはしないかという不安も、私を含め、担当者も、そういう危惧も、これまでの流れの中で、あるということもあって、特に、行政が発信す

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

る数字や検討中の経過報告というのは、慎重にならざるを得ない面も、町長になって感じており、その辺、タイミングの難しさについて、これまで悩んできたところでもあります。ただ今、議員から、恐らく、議員もそういう面はあるかもしれないけれど、これからの複雑、そして、財政的な面でも厳しい状況がある中で、行政と議会が一緒になって考えて、最適な結論や方向性をきちんと進めていく方が良いのではないかという、議員のお考えをお聞かせいただきましたので、それを受け止めて、今後は、情報の適切なタイミングと情報交換の密なやり取りをしっかりとやっていかなければならないと思います。ありがとうございました。

- 議長 大釜 登 滝口 伸議員。
- 議員 滝口 伸 情報の出し方の難しさについては、私も十分、理解させていただいております。重ねて言えば、個別の、どの事業というのは、避けさせていただきませうけれど、例えば、自治体としての負担率がそれほど高くないものがあつたとして、事業費は大きいけど負担率が少ないから、そんなに過度に心配する必要はない。というような情報である場合もあると思うので、そういうものに関しては、ある程度、議会を信頼させていただいて、お互いの信頼関係の上で出していただければ、それこそ余計な不安をあおらないし、町民にも説明しやすい。やはり、情報の質、内容にもよると思うので、その点については、議会でも十分に元々、気をつけているつもりですし、積極的に情報交換をして、良い形で事業の達成に向けて進めさせていただければと思います。

それでは、二つ目、財政状況の厳しさが増すなかで、まずは町有施設の見直しを行い、長期的な視点で町民の生活に必要な事業を精査し、財政規律を確認してから、地域拠点の検討に入つてはどうでしょうか。ということですが、こちらにつきましては、地域拠点施設整備等審議会からいただいた答申を決して否定するものではなく、地域拠点施設のコンセプトそのものに反対するものではありません。しかし、本町の財政規模からすると、大型事業である保養センター・道の駅の整備、義務教育学校の設置に、現在、取り組んでおり、答申をいただいた時より、さらに高騰している原材料費などを考えますと、早期に新たな施設整備に取り組むことは、将来の財政規律に懸念がありますので、町長の執行方針に書かれている、サウンディングに入ることも、私は時期早尚ではないかと考えております。まずは、一旦、立ち止まって、既に進行している主要事業にしっかりと取り組んで、財政の状況を確認しつつ、古い施設の削減や広域での連携に取り組む、経営効率を上げていくことを優先すべきと考えております。また、限られた財源の中で何にお金を使っていくべきなのか、長期的な視点も忘れずに、町民の生活に必要な事業、例えば、生活インフラ関連な

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

どについても、しっかりと事業内容を精査し、取り組んでいただくことが必要であると考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 今回の質問についても、私は議会の皆さんとしっかりと今まで以上の信頼関係をもって、腹を割った議論や的確な事業の進展、タイミング、時期等お話しをしていかなければならないと思いました。先ほどの私の発言の中では、決して、議会を信頼していないので、あまり早く、情報や話し合いの場を設けることに慎重にならざるを得ないと思っているということではないので、改めて、議員の皆さんに、そのことをお伝えさせていただきます。

公共施設の築年度別の状況ですけれど、昭和47年度から58年度及び平成2年度から14年度に大半が建築されているものであります。維持補修や更新に多額の費用が発生する時期に差し掛かっていると認識しておりますし、議員の皆様もそのように思っていると思います。現計画においては、人口の減少が見込まれる中、計画策定から40年後の令和37年度までに施設保有面積を20パーセント以上削減することを目標として、現計画が作られております。令和5年度末までの削減状況については、5.3パーセントの減となっておりますが、計画策定時点と比べ、建設費用に係る様々な経費が、議員もおっしゃっていますけれど、高騰している状況を踏まえると、今後、更なる保有面積の削減が必須となっており、利用状況の低い施設の統廃合や解体、地域への移管、他市町村との広域連携など幅広く検討していく必要があると、私も認識しております。また、計画策定時には見込んでいなかった義務教育学校の整備など、財政規律に大きく影響する事業もあることから、今後の公共施設整備にあたっては、慎重な対応が必要であると認識しております。議員は、地域拠点施設について述べられておりますけれど、月形町地域拠点施設整備等審議会からは、地域コミュニティ機能の充実を図っていくという点で、整備に向けた答申をいただいております。執行方針でも述べたとおり、令和6年度において、民間事業者との対話を通じて、事業者の意見や様々な提案を把握するサウンディングを実施する予定であります。その中から施設の有効活用や民間活力の導入の可能性を検討し、審議会の答申を踏まえた上で、拠点施設の有り方、規模、機能等を考えていきたいと思っております。ただ、議員が心配されている実施時期については、町財政の状況や今後の他の事務事業などと大きく関係するため、何が何でも直ちに拠点施設整備等を、このサウンディングの結果も踏まえて、実施しようとするものではないことを、本日、改めて、お伝えしたいと思えます。そのようにご理解いただきたいと思えます。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

- 議員 滝口 伸 今、町長から、拠点施設につきましては、有りきで進むのではないとご説明いただきまして、私も、少し安堵したところではあるのですが、サウンディングにつきましては、早期にやらないのであれば、それほど前向きに取り組まなくても良いのではないかと、という私の印象ですけれど、時期が来たら行う方が、より良いものになるのではないかと思います。その点、いかがでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 ただ今、議員から、そのようにおっしゃっていただきましたけれど、執行方針、来年度の取り組みを現場やヒアリング等で検討していく中で、それから、サウンディングについては、昨年、副町長に他の取り組みも含めて研修会に出席いただき、サウンディングについての有効性や可能性について、副町長に研修を受けていただいておりますけれど、今、議員のおっしゃられたことも踏まえて、新年度に実施時期等について慎重に検討するというご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

- 議員 滝口 伸 とりあえず、ご回答については、理解いたしました。ただ、重ねて申し上げますけれど、慎重に、是非、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目、国道保守に対する国、道への要請について、に入らせていただきます。昨年、国道275号線において、残念ながら、交通死亡事故が発生してしまいました。事故原因につきましては、私も詳しく存じ上げないのですが、道路構造も含めた交通安全対策に対して、町民の中には不安視する声もいただいております。本町におきましては、今年の秋に道の駅が設置されることでもありますので、町内外の方々が生活、仕事、レジャーなどで、安心・安全に通行していただけるように、国道275号線の町内全域に対して、今まで以上に総合的な観点から、安全対策を講じていく必要があるのではないかと感じております。

そこで、町として国・道など関係機関への要請活動を増やすなど、関係強化を図っていただいた上で、今後、道路構造の改善も含めた、交通安全対策に対して取り組んでいただけるよう、働きかけていただけないか、ということに対して、町長のお考えをお伺いいたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

- 町長 上坂 隆一 交通安全対策についても、私が、町長、トップとして、関係行政機関や町長としてやるべきことをきちんとやっていないのではないかと、ということも、もしかしたら裏側にあるのかという反省も含めて、思っておりますけれど、今回の交通事故後の動き等について、お答えさせていただきます。

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

きます。

昨年、9月23日、国道275号線の柳橋の市南側において、大型トレーラーのドライバーの交通死亡事故が発生したことから、昨年、10月2日、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、北海道警察、月形町の3者で、交通事故防止の観点から、現地において打ち合わせを行っております。その状況を交えながら、お答えさせていただきたいと思っております。

警察の説明によると、ドライブレコーダーの映像では、柳橋を越えカーブに差し掛かったところで、センターラインをはみ出し、逆ハンドルを切ったことにより、荷台に遠心力が掛かり、横転し事故に至ったとのことで、センターラインにランブルストリップス、タイヤで踏むと大きな音が鳴る凹凸を設置することにより、ドライバーにセンターラインをはみ出したことを早く気づかせる必要があるとの考え方が示されています。国道を管理する札幌開発建設部からは、道路の構造的には問題はない。カーブがあることを示す標識も設置されていることなどから、他の国道状況と比較しても問題はないとのことで、ランブルストリップスについては、騒音の関係で住宅地には適さないとのことであります。

また、本年、2月29日に、札幌開発建設部の道路計画専門官が来庁し、昨年、6月に八雲町で発生した交通死亡事故を受けた安全対策として、ランブルストリップスの設置について、月形町では、市街地の麻生から北農場区間と札幌内の豊ヶ丘から南札幌区間での設置を検討しているというお話をお伺いしたところであります。その際、設置した場合には、振動によりドライバーへの注意喚起にはなるが、沿線住民に騒音の影響が生じることから、住宅地には向かないとのことや設置後に苦情が寄せられても、すぐに元に戻すことはできないとのお話をお伺いしております。痛ましい交通死亡事故をなくすためには、できる限りの交通安全対策を行うべきであると思っておりますけれど、国道275号線は、大型車両の交通量が多く、沿線の方々には日常的に騒音や振動などの影響を受けていることなどから、このことについて、先ほど言ったランブルストリップスの設置については、道路管理者と慎重に協議していかなければならないことも、先ほど言った沿線区間の住民の人たちに十分に話を聞いて、検討していかなければならないと考えているところであります。

交通安全対策には、道路の安全対策のほか、ドライバーの意識向上や警察による取り締まりやパトロールなどにより、スピードを出させないことが有効であるため、今後とも関係機関と連携しながら、交通死亡事故が発生しないように、しっかりと取り組んでいきたい。これまで3000日もの死亡事故ゼロを保ってきたことも含めて、しっかりと今後、関係機関と私が自ら出向くなどして、担当者とも十分、話しながら取り進めていきたい。そして、月形町内で辛

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

い悲しい交通死亡事故が起きないようにしっかりと取り組んでいきたいと思  
いますので、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 滝口 伸議員。
- 議員 滝口 伸 ありがとうございます。私としては、ドライバーの安全運転に対する意識や警察の取締り等を含めた注意喚起、また、車両そのものの安全性というのは、関係される皆様のご尽力で、以前と比べますと格段に上がっているのではないかと感じております。道路管理の関係者と、様々な安全強化と私が単純に言っても、いろいろなハードルがあるのではないかとすることは、推察するところではあるのですが、先ほど、町長がおっしゃられていましたように、今後とも継続的に関係機関と連携を強化して、より安全で走りやすい国道275号線、幹線道路の確保に向けて、町としても、ご尽力をいただければと思います。

3番目、月形町ハラスメント防止条例の制定についてでありますけれど、近年、議会を含む自治体組織内部での嫌がらせやいじめなどの迷惑行為であるハラスメントが社会問題として提起されてきております。本町においては、職員間での防止要綱があることは、私も承知しております。議会も含む自治体組織の関係者は、立場や価値観の違いはあっても、大きな目標として、月形町全体を良くしていきたい、安心して暮らせる町にしたいという方向性に違いはないと考えております。しかし、その過程で、無自覚に悪意なく行った行為が、基本的人権や現代の社会通念に照らした場合、許される範囲を外れてしまう恐れはあり、また、社会情勢に鑑みると、防止が目的の条例制定の必要性はあると私は考えております。自治体組織に関わる皆さんの信頼関係をより強固にし、情報交換、意見交換、議論を行い、町民のための行政サービスをより良いものにするために、議会を含む本町役場組織内全体のハラスメント防止条例を議会と協力して、制定してはいかがでしょうか。また、条例により自治体組織としてハラスメント防止に取り組むことを内外に周知することで、あらゆる立場の人が、議会も含む、本町自治体の取組に対して、今まで以上に安心して参画できる環境づくりに寄与することを期待したく、提案させていただきます。町長のご意見をお伺いいたします

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えをいたします。女性をはじめとする多様な労働者が活躍できる就業環境を整備するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する一般事業主行動計画の策定義務の拡大や、情報公開の強化、パワーハラスメント防止のための事業主の雇用管理上の措置義務等の新設、セクシャルハラスメント等の防止対策の強化のため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が、令和元年6月5日に公布

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

され、令和4年4月1日から中小事業主にも対象範囲が拡大されました。このことを受け、町職員を対象とした月形町ハラスメント防止要綱を制定したことは、先ほど、議員もお話ししていただいたとおりであります。このように自治体職員のハラスメント防止等については、通常は自治体の要綱や規程等において定められており、また、議員については、政治倫理条例で規定する政治倫理基準において定めているものがあり、月形町議会においては、月形町議会議員政治倫理規定第3条に政治倫理基準が規定されていると承知していますが、職員や議員のハラスメントの防止等に関して、単独条例を制定している自治体があることについても、私も承知しておりますし、今日の新聞では、空知管内の自治体で、先日の議会で制定したと報道されております。地方自治研究機構が公表している情報によりますと、令和6年3月1日時点で条例を制定されているのは、全国で45団体、北海道では愛別町と恵庭市の2団体が制定していると確認をさせていただきました。全国45団体のうち、41団体が議員発議により制定され、4団体が市長提案により制定されていると聞いております。なお、市長が提案して制定した条例の中で議員も対象としているのは、2団体と確認をさせていただいています。月形町と友好関係にあります福岡県中間市においても、条例が制定されており、条例の目的を規定した第1条では、この条例は、議員による議員の地位を利用した市職員に対するハラスメント及び議会内における議員間のハラスメントを防止、根絶するための措置を講じ、全ての職員が個人としての尊厳を尊重され、良好な職場環境を確保することで、市への効率的運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的とされています。月形潔の生誕した中間市が、そのように制定されていることを、今回の議員の質問の中で確認させていただいたところでもあります。

近年、自治体の長から職員へ、議員から職員へのハラスメント行為による事案が報道されることが散見されていることから、私自身においても十分、気をつけなければならないと感じているところではありますが、条例の制定につきましては、先ほどお話ししましたように、議員発議によるものが多数となっていることを鑑みますと、是非、議会が主導し、制定に向けた取り組みを行うことが、職員間及び議員と町長を含む職員間のハラスメント防止に資することになり、もって町民から負託を受けた町議会議員及び町長並びに全ての町職員が町政に携わる機能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨を体現し、住民全体の保持者として、住民福祉の向上に努める姿勢を示すこと並びにハラスメントに対する無自覚な相手に被害を与える人権侵害であることを広く周知することにつながるのではないかと考えております。そんな意味で、先ほど議員から町長に対して条例の制定についてお話しされましたけれど、私としては、条例制定

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

に向けた議会の取り組みに積極的に協力したいと考えておりますし、中間市のことも踏まえて、是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。条例の必要性、そして、議員がおっしゃっている町民の皆さんの行政や議会に対する信頼の効果が、このことについては、議員と同感でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

○ 議員 滝口 伸 まずは、中間市の事例も含めまして、ご紹介いただき、ありがとうございます。

1点、確認ですけれど、議会主導で、議会の発議で、条例に対する提案が行われた場合は、自治体組織全体も含めてのハラスメント防止条例に対して、前向きに制定に向けて協力していただけるということによろしいでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 もちろん、そういう形の中で、一緒になってやっていきたいと考えております。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

○ 議員 滝口 伸 ありがとうございます。今回、このハラスメント防止条例の件につきましては、私の立場で、このような質問をして良いものか、そもそものところで、相当、考えました。まず、このような質問を許可していただいた議運の皆さんに感謝をいたしたいと思ひます。今後は、先輩議員の指導の下に、まずは機運を高め、状況が整いましたら、町長はじめ職員の方々と協議の場を持って、議会発議の形で、条例の制定に向かわせていただくことができると考えております。

最後になりますけれど、現代においては、様々な要因により、意思疎通の難しさを感じる場面が増えていると私は感じております。社会情勢を考えた場合、ハラスメント条例の必要性は高まっているとは思いますが、異なる立場の方とも、お互いによく話し、よく聞いて理解しようとする姿勢もさらに必要ではないかと感じております。もし、条例が成立しても、業務上必要かつ相当な範囲で行われる行為については、阻害することなく、また、町民の皆様の声をしっかり届けられるようバランスの取れた組織運営に貢献していければと考えております。私からの質問は以上です。答弁はいりません。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午後 2時15分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
（午後 2時25分再開）

○ 議長 大釜 登 順番5番 金子廣司議員、発言願ひます。

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

質問の前に一言、申し上げます。本議案につきましては、議員並びに答弁者の発言において、当該者が特定される可能性がありますので、慎重に審議をお願いいたします。

- 議員 金子 廣司 分かりました。議長の配慮に感謝します。私の質問は、どうしても特定されるような可能性もありますけれど、できるだけ固有名詞を一切、使わないでやりますので、それは、教育長もそのように配慮されていると思いますので、よろしくをお願いいたします。ただ、私は、素朴に何が起きて、原因は何だったのか。ということだけ分かれば、それ以上のことはあまり深く考えていないので、ただ、答弁によっては、最後までいってしまうかもしれないし、その辺、答弁一つで変わりますので、それだけは前もって言っておきます。

それでは、通告に基づき、教育長に質問いたします。町長及び教育長の執行方針には、月形町の子どもは月形町で育てる、町長は常に子どもは宝であると言われておりますけれど、今回、義務教育学校の設計に入りますけれど、その中で、時代にふさわしい質の高い教育の提供と子どもたちがワクワクして学び、未来への希望を持てるような教育環境の整備を図ってまいります。と、この文言を読んだ時に、本当にうちの子どもたちに寄り添っているのかどうか、私は、正直、言って疑問に思っています。

そこで、質問に入りますけれど、令和3年6月14日の体育の授業ですけれど、この当時、児童は小学校6年生、この授業の中で、飛行機とびという鉄棒授業ですけれど、これで落下事故があり、バランスを崩して、本当は後ろに回るものですが、前回りになったことによって、頭頂部、背中、右手を強打してしまいました。実際、この飛行機とびは、グライダーと言うらしいけれど、調べると、危険行為に近い競技らしいのです。これをやる時には、鉄棒を自由に完璧にこなせる人がチャレンジできる技らしいのです。それが、私も、今の30代の人たちに、学校でそういう授業をやったことがあるか。と聞いてみたら、誰一人としてあるとは言わないのです。今、そんなことをやっているの。要するに、あれは、危険行為です。と皆さん言うのです。私の時もそれはなかった。ただ、授業としてやってしまったので、そこで、やはり、プリントだけ渡されて、その通りにやりなさいと言われて、2人ほど挑戦して、1人は落ちそうになったので止めた。もう1人は、やれるかと思ってやってみたけれど、後ろに行けば回れたのかもしれないけれど、前に行ったことによって、先ほど言ったような怪我を負ってしまう。授業ですから、そういう怪我もあるのはやむを得ないと思うのです。実際、私の時も同級生同士で喧嘩をして、片腕まで倒されて、一生腕が曲がってしまったということも経験していますので、あえて、それをどうこう言うわけではないけれど、ただ、この時の学校、担任、養

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

護教諭の対応、さらに深く言えば、管理職の対応、これが、私が、この質問をするに当たって資料を取寄せてみると、どうしてこんなことが起きて、そして、この原因、責任と言うか、これが一つも判断されないまま年数が経っているのは、どうしてなのか。子どもの教育の場であって、先生が子どもにものを教える時に、良い悪いの区別をきちんと教えるのが教師の仕事だと思っているのですけれど、それすらも感じられない。尚かつ、教師が子どもたちに出したプリントを見ると、この生徒は、この鉄棒事故で被害を受けている。みんなで助けましょう。文言を読んだら、簡単に言えば、そのように書いてあるけれど、ただ、教師としての思いがその文書には一つも感じられない。私みたいな者が、教育のことを語ったら、何ゆえにと言われますけれど、教育というのは、どんな場合でも、そこに心がなかったら、子どもは先生に対して信頼関係も生まれず、何て言うのでしょうか。疑心だけが起きてしまって、先生の顔を見るのも嫌になる、というのが大体、低学年の時の状態なのです。それが、正しく、今回、このような事故が発生して、この事故が起きた時に、子どもは痛い。そして、先生は保健室に連れて行ったと思うけれど、歩かせたけれど、子どもは痛いと言ってしゃがんだ。動けない時もあった。それを、生徒が見ているのです。でも、その時、先生は、知るか知らないか分かりませんが、親御さんが来た時に、ただ、軽く上手く落ちたのです。と説明をして、親御さんも当然、それだったら別に病院に行くこともない。と思いますよ。でも、要求は、病院に行った方が良くと思います。と勧めたという結果もあるのですけれど、どうして、この事故が起きた時に、すぐに救急車を呼ぶとか、タンカーを持ってくるという対応ができなかったのか。それと、もう1点、本当に、これは、教育長に言いたいけれど、子どもが落ちて、怪我をして、そこで休ませておいて、そこにいる生徒のためと言うか、生徒のところで、担任がこの飛行機とびの試技を見せてから、連れて行っている。こんなこと考えられない。どこを見て仕事しているのか。どこを見て教育しているのか。と言いたくなる。これが、まず、一番の問題。今、私がしゃべっていることは、当事者である担任の先生が親御さんに経過説明を書いた、そのものを、私は、もらって読んでいるから、はっきり言い切れるわけです。正直に言うけれど、感覚的に理解できない。どうしてそういう動作しか取れなかったのか、理解できない。子どもを保健室へ連れて行って、休ませて、親御さんが来て、保健室でアイシングなどをしたらしいけれど、それでも、本人が痛がるから次の日に病院に連れて行ったら、左手の指が骨折している。そして、頭を打っているから、当然、傷もしている。その時、胸のレントゲンを撮ったけれど、先生もまだ結論が出せなかったようで、でも、本人は学校に来ていても病むから、養護教員に相談している。やはり、骨折と診断を受けてから、1週間後に病院に行く日だったから、病院へ行

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

って胸のレントゲンを取ったら、胸骨も骨折している。こんな大きな事故は、普通ありえない。それに、先生が病院には一度も行っていないし、全部、親任せ。私がここで教育長に確認したいのは、こういう状況の中で責任はどこにあるのか。そして、この事故がきちんと学校ということが分かってないから、同級生が、当人が休んだ時に、ずる休みをしているのではないか。という、要するに、いじめの些細な言葉が出てしまう。決して、その子が悪いのではない。やはり、学校がきちんと、この事故は、学校の私の責任ですということを、担任が子どもに教えてないから、子どもは、ただ単にずる休みと勘違いしてしまう。この入り口で勘違いしたことが、2年、3年と引きずって、そして、精神が病む大きな病気になってしまう。しかし、担任も含めてですけれど、管理職、教頭、校長、それもちょっと、いろんな形から資料をもらってみると、何の心も感じない。教育という場においてほしくない。と私の感じですが。内容が分かれば、皆さんそう感じると思うけれど、どうして、その時に、学校から教育委員会に報告が来ていると思うので、その時に調査をして、なぜ、きちんと結果を出せなかったのか。まず、1点目からお聞きします。

○ 議長 大釜 登 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 はじめに、ただ今、ご質問いただきました事案につきまして、議員の皆様にご心配をいただいておりますこと、私の不徳のいたすところでごさいます、学校管理下での事故とはいえ、指導する立場にある責任者として、心から、まず、お詫び申し上げます。また、この事故によりまして、怪我をされた生徒並びに心を病まれております保護者様に対しましても、この場をお借りしまして、改めて、お詫び申し上げますところでございます。今後におきましては、再発防止の徹底に努め、安全な学校づくりを進めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

通告に基づいてお答えをしようと思っていたのですが、かなり把握されていらっしやいまして、最初の事故発生時の対応はどのようなものだったのか。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 (午後 2時39分休憩)

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
(午後 2時40分再開)

○ 議長 大釜 登 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 ご指摘のとおり、令和3年6月14日、14時頃になりますけれど、当時、小学校6年生の5時間目の体育の時間で行った鉄棒の授業中に、高度な技に挑戦した当該児童が、鉄棒から落下して怪我をする

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

という事故が発生いたします。事故発生時の状況を当時の報告書から申し上げますと、当時の6年生は21名で、学校の中では最も多い学年でございます。体育の授業は、担任と特別支援学級の担任の2名で行ってございましたけれど、この日は鉄棒の授業と並行して、体力テストも行っており、児童を2班に分けて、鉄棒グループと体力テストを、それぞれ1名の先生で実施をしておりました。鉄棒の授業は、事前に教室で取り組む技の動画を、YouTubeで視聴させ、解説をし、ワークシートを配布して、体育の時には無理をしないで練習するようにと伝え、実技に入る前には、自分でできる技に挑戦してみてください。と指示をして、各自で練習を始めたものであります。当時、児童は運動能力も高く、難易度の高い飛行機とび、先ほど、ご説明ありました通称グライダーという発展的降り技を選択して挑戦したものであります。この技は、鉄棒の中央を両手で握り、両足を鉄棒の上に乗せた状態から、体を後ろに倒し、鉄棒の下から足を前に投げ出して着地する技であります。当該児童は、両手両足を鉄棒上に乗せた状態から、前回りの方向に回って落下したために、後頭部及び背中、右手親指付近を地面に強打したものであります。落下直後、鉄棒の後方にいた担任がすぐに駆け寄り、児童の体を起こし、話しかけ、児童の意識があることの確認、出血がないことを確認し、深呼吸を促しながら痛いところがないか確認したところ、右手と背中が痛いとの訴えがあったものでございます。次に、立つことができたため、担任が横に付き添い、鉄棒の後方に移動させ、楽な姿勢で座らせながら様子を観察しておりました。先ほど、議員から、この時、ここで、報告では、教諭がこの鉄棒の試技を見せているということでございます。私も、なぜ、ここで、こういうことがあったのかというのは、本人に直接、聞いてみないと何とも言えませんけれど、恐らくはこういう技ですよ。ということ、改めて、先生自ら試技をしたものだとして理解をしております。更に、意識の混濁、吐き気、痛む箇所などを再度確認しながら様子を見ておりましたが、まずは、女子児童に養護教諭を呼んでくるように指示をし、数分が経過して、直後より落ち着きが見えてきたので、再び「立てるか。」と声をかけて立つことができたので、「ゆっくりでいいから保健室へ行こう。」と、担任が寄り添って、途中で、また、痛みを訴えたということで、一度、しゃがんで、また様子を見たということも報告されております。そして、子どもたちが、「おぶるか。」といった発言もあったようではございますけれど、子ども同士でおぶって運べるような話ではないので、「良いから。」ということで、それを制して、「先生がおぶるよ。」と、そのことについても、児童は拒否されたので、何回か休みながら校舎に向けて歩いたと聞いております。保健室では長椅子に座らせて、担任と養護教諭が再度、意識の確認、痛みの箇所の再確認、吐き気や気持ちが悪く

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

ないか、目の見え方がおかしくないかなどを確認し、右手親指付近と背中が痛いという訴えの下に、右手親指と頭を打っていることから、後頭部のアイシングをしたということでもあります。保健室で、児童の症状を確認した後、担任から教頭に報告をし、同時に教頭から担任へ、保護者に電話連絡するようにと指示をいたしました。担任は保護者に電話連絡をし、迎えに来ていただくようお願いをしたところでございます。その後、14時40分頃でありますから、事故発生から40分くらいになろうかと思えますけれど、保護者様、お父様が学校に到着されて、保健室にて、担任から事故の概略を説明し、児童の様子を確認していただき、病院にかかっていくよう声かけをしたところ、保護者様からは、まずは、自宅で様子を見ますと話され帰宅したもので、これが、当日の状況であります。この日においては、教育委員会には事故報告がなかったもので、教育委員会としては、6月14日時点で事故は把握をしておりませんでした。学校管理下で発生した事故ではございますけれど、学校においては、日々、様々な事案事故が発生しており、教育委員会としては、すべからず報告を求めるものではなく、軽微な案件やこの事故のように外傷が見えないものについては、病院を受診しなければ報告できないものがあることから、学校の対応については、この対応は問題なかったと考えております。学校から一報が届きましたのは、翌日の6月15日、17時20分ですが、小学校の教頭から教育次長に電話で、昨日の事故報告ということでありまして、その通話顛末では、6年生が体育の授業中に鉄棒から落下し、頭と手を打った。保護者に連絡をし、内容を伝えたが、様子を見るとの回答であった。今朝、当該保護者から児童の右手親指付け根が腫れているため、学校を休み、整形外科を受診する旨、連絡があった。その受診後に、再度、連絡があつて、親指付け根付近が骨折しており、全治3、4週間との診断を受けた。学校側での指導も足りず、申し訳ないと謝罪をした。保護者様からは、子どもが運動中に起こったことなので、気にしないでほしいと言われた。今後は、スポーツ振興センターへの治療費の請求が発生することを説明し、学校から教育委員会の正式な事故報告は、後日、文書で行うという内容でございました。教育委員会として、この時、事故を確知したものでございます。さらに、事故から1週間を経過した6月23日に再度、病院を受診し、レントゲン撮影の結果、前回とは異なる医師から胸骨2か所の骨折を指摘され、全治2週間の診断を受けたものであり、この診断書をもって6月25日付で、最終の事故報告書が学校から教育委員会に提出され、これが事故当時の状況と対応でございます。ということで、通告ではここまででよろしかったと思います。

まず、事故の責任ということでございますけれど、私、軽々にこの責任がど

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

ここにあったのか。なかなか答えづらいところもございますけれど、第一義的には、学校で起こった事故でありますから、当然、学校であると私も認識します。ただ、その指導がどうだったのか。教員に重大な過失があったのか。ということ、そこまでの部分については、直ちに検証したということはおこなっておりませんが、後には大きくなった事故でありますから、その時点で十分な検証をするべきだったというところが反省でございます。報告書も、後から親御さんとのやり取りの中で、ここは足りないのではないかと。ということで、作られたと聞いており、スポーツ振興センターに医療費を請求するときに、事故報告書を作るのですけれど、その辺はどうだったのかという親御さんからのご指摘もあって、最終的に合意して書類を作ったのが、相当、後だったということで、その検証において、先ほど申し上げましたけれど、先生が、なぜ、事故後に飛び方を見せたというのは、ちょっと、私も、なぜ、それを、そこでやらなければならないのか、今、ご質問いただいて、そういうことは考えてございます。指導の中で、ワークシートを配ったということで、鉄棒検定カードという20種目ぐらいの鉄棒の種類があって、その中の1つに飛行機とびがあって、どうしても「これをやれ。」とみんなに指示をしたわけではなくて、「やれるものをこの中から選んでやってください。」ということでございます。子どもには、「やれるものをやるんだよ。」ということで、あたりまえのことですけれど、過剰にできない生徒にそれをやれ。ということではなく、子どもがそれをこの技できそうだからということで選択をして、やられたということでございます。先ほど、一瀉千里にいろいろご質問いただいたので、足りないところは自席からもう一度、お答えさせていただきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 その時、学校の対応には問題なかった。一回も練習したことがなくて、ただ、ペーパーを見せられて、できるからやったのではないかと。それで、担任の先生は、4メートルぐらい後ろにいた。と先生自ら書いている。子どものそばにいない。子どものそばにいて、危なかったら手を差し伸べるのが教師である。違うのか。子どもが怪我するかもしれないと予測するのが教師である。違うのか。離れて見ていれば良いのか。そういう話ではない。普段、子ども同士が遊んでいて起きたことなら、何も言わない。学校という教育の場で起きているから言っている。担任の先生が親に経過説明を書け、と言われたから、きちんと正直に全部書いている。これは、先生が自ら書いている。自分で非を認めていると同じです。それが、どうして教育長は、学校としては問題なかったと言えるのか。そして、この時、なぜ、医者でもないのにそんな判断するのか。本当に不思議なのは、この難しい技をやっている時に、先生がそばにいなかった。自分も正直、鉄棒はあまり腕

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

力がなかったから、よく先生にお尻を押されて回されたけれど、そうやって教師はそばにいるものであると、私は認識している。それが、教師もつかないで、子どもに勝手にやれ、それで学校に問題がなかったと言えるのか。それなら、先生は、必要ない。子どもを自由にさせるのか、違う、教育とは、そんなものではない、それをまとめているのが校長であり、教育委員会は、教育長が全部それを把握してまとめているのではないか。だからこそ、私は、あえて、こういう質問をしているのだけれど、本来、こんな質問は、一つ間違ったら、子どもを特定するような話だから、あまりしたくないけれど、ただ、この事故があった時、これを、もし、学校の責任とは思っていないという判断をするなら、少し話が違ってくる。だって、その後の経過として、これが起因として体調を崩しているから。それをずっと見てきている。見てきて、一生懸命に手当をしている。何回も言うけれど、どんな手当をしても、結果が出なかったら、それは、何もしたことになる。何でもそうだけれど、結果が出なかったら、何をやったって、それは、評価されない。本当に教育は大変なもの。だからこそ、私は、この質問をずっと我慢していたけれど、これを放っておくと、今、小中一貫校をやる時に、こんなことをやる。器を作ってやって、中身が心のないものになるなら、私は、危機感を持つから、今、あえて、こういう質問をしている。先ほど、教育長は、その当時は、学校に責任はないものと思います。その時点では、そうかもしれないけれど、その後、怪我をした状況を見た時に、本当にそのように言えるのか。こうやって、そばにいて指導していなかった。子どもに自由にやらせた。それで、学校に責任はなかったと、教育長は、本当に言えるのか。ちょっと、教えてください。

（傍聴席から発言するものあり）

○ 議長 大釜 登 教育長。

（傍聴席から発言するものあり）

○ 議長 大釜 登 ご静粛に、傍聴人は静かにしてください。

（傍聴席から発言するものあり）

○ 議長 大釜 登 お静かに願います。お静かに願います。

（傍聴席から発言するものあり）

○ 議長 大釜 登 退場させますよ。

○ 教育長 古谷 秀樹 先ほど、申し上げましたように、私は、責任がないとは言っていません。第一義的には、学校に責任があったと捉えています。ただ、例えば、発展していったときには、学校管理下における責任というのは、最終的には公立学校においては、地方公共団体、要するに学校設置者である町長が担うということですが、現場の授業中の事故における責任は、

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

これは学校に、当然、あると理解をしております。だから、ご指摘のように、補助が足りなかったのではないか、後方で見えていたのではないのか、ということについては、当然、学校の責任であると思っておりますし、そういうところの配慮が足りなかったのは事実でございますので、その点については、お詫びをするということでございます。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 令和3年6月14日に事故があつて、8か月が経過した令和4年2月4日に、校長、教頭、担任が父兄に謝罪をしていると。謝罪したということは、当然、この子どもの病気の後遺症がひどくなってきたので、やはり学校の責任も認めて、自分たちの責任も認めて、謝罪をしたと思う。当然、遅いぐらいであたりまえの話。私の考えは、これは、親にではなくて、子どもにすべきだと思う。本当に子どもに申し訳なかったと。そういう子どもとの信頼関係ができるようなことを、学校は一つもしていない。それが不思議でならない。私が、子どもの頃だったら、私も悪さをたくさんした人間だから言うけれど、先生に叩かれたことが何回もあつたけれど、先生は、本当に、常に、どんな場合でも心配してくれて、特に私の場合、母親がいなかったから、先生は寄り添って、本当にいろいろとやってくれた。それが、どうして今の教師は、それができないのか。8か月間、子どももそうだけれど、親も子どもと一緒に向き合つて、本当に辛い思いをしている。そして、病気が進んだことによって、いろんな病院に行つて、北大までも行っている。今、問題になっているPTSDと診断された。そこまで精神的に病んでいる。先生が毎日、通つて、本当に大丈夫か。と、寄り添つて、子どもときちんとコミュニケーションを取つていけば、このようなことはないと思う。でも、先ほど、後頭部と言つたけれど、実際に打っているのは頭の頂点だから、後頭部を打つはずがない。前から回っているから、頭頂部を打っている。そして、それが、トラウマになつて、子どもが寝ていてもフラッシュバックして思い出す。親も見かねて病院へ連れて行く。でも、この8か月間、学校は、何かしたのか。教育長は、報告を受けているか、教えてください。

- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 今のご質問ですと、通告の質問の3番ぐらいまで入つていて、令和4年2月ということですが、その前段に、何回も親御さんから、鉄棒の事故とは別に、いろいろな事案があつて、それが絡まつて、そして、教育委員会にもご相談いただいたり、学校と三者協議を行つたり、いろいろ学校と親御さんとは何回もされていますし、それがなかなか解決できないというところで、教育委員会にも来られましたし、そして、教育委員会と学校との三者での協議も行つており、令和4年2月からではなくて、そ

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

の前から、そういう協議をさせていただいておりますので、令和4年2月に初めてお詫びをしたということではないと思っております。これは、少し長くなりますけれど、お話をさせてください。

この学年というのは、先ほど申し上げましたけれど、最も児童数の多い、男子が11名、女子10名という学年になります。それだけに、それぞれ個性も強く、多様な児童の集団で、普段は非常に仲良く、互いに冗談を言い合えるような反面、それが冗談と捉えられない子や孤立する場面もあり、5年生の時には、女子児童が男子児童のズボンを下げたとか、授業中に先生から叱責されたことによって、休み時間に数名が突然学校を抜け出すなどの事案もあって、なかなか指導の難しい学年でもあります。そんなことから、当該児童が、事故発生前の4月中旬頃、同級生から嫌なことを言われて、学校に行きたくないという趣旨の相談が保護者からありました。それが、関係あるので、お話をさせていただきたいと思えます。これについても、少し様子を見て対応しましょうということで、4月下旬には、今も続いているので、子どもから聞いたことが分からないように対応してほしい。という要望を受けまして、担任は早期の解決のために、双方の児童を指導して、これから気をつけます。と加害児童からの謝罪をもって、終了したということですが、5月には双方の家族ぐるみで食事をしたということで、解決をしたと聞いております。しかし、5月に入りまして、今度は担任が2人の児童の顔を合わせて指導したということに、保護者が立腹をされ、また、怪我をされている間に、いわゆる、先ほどもご指摘ありましたけれど、ずる休みではないか云々という話もあって、ネットゲーム、オンラインゲームでも嫌がらせをされているという訴えもありました。その後も、ゲームのトラブルや体調のこともあって、6月に事故があり、8月17日に学校と保護者間で教育相談を行っています。その後、9月6日には、保護者様が教育委員会にみえられて、話し合いを行っています。従って、この辺から、鉄棒の事故と嫌がらせ等々の事案が重なり合って、こういうトラブルがあったということ、私どもは、初めて認知をしたところでございます。それを受けて、9月21日には、保護者と教育委員会、学校の3者で協議を行っております。そんなことで、9月21日の際にも、最初にお詫びをしたことだと思っておりますが、2月まで投げていたということではないということ、まず、ご理解いただきたいと思います。申し上げましたように、なかなか難しい学年で、その後、お互いが距離を取ることになったために、今度は無視をしている。といった訴えも聞く中で、小学校では、なかなか普通教室に入れなくて、保健室登校、そこで、再三、先生も指導を行ってききましたけれど、なかなか関係が良くならなかったこと、それから、当該児童の体調も改善をしなかったということでありました。

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午後 3時07分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。（午後 3時20分再開）

- 議長 大釜 登 通告書の質問の順番どおりに答えてください。
- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 学校の授業は全ての教科において、文科省が定める学習指導要領に基づいて授業が行われています。体育科についても、小学校では1、2年生の低学年から、中学年、5、6年生の高学年の3段階に分け、それぞれの段階において学ぶべき目標と内容を示しています。器械運動は、マット運動、飛び箱運動、鉄棒運動で構成され、技に挑戦し、その技ができる楽しさや喜びを味わうことのできる運動であると解説されています。

次に、低学年の運動遊びと中学年で学習を踏まえ、高学年では器械運動の楽しさや喜びを味わい、中学年で学習した基本的な技を安定して行ったり、その発展技やさらなる発展技に取り組んだり、それらを組み合わせて技を身につけ、中学校での学習につなげていくことが求められる。と示されています。そして、運動の苦手な児童への配慮の例として、補助や補助具の活用に関心することとされていたり、運動に意欲的でない児童への配慮の例として、既に基本的な技を安定して行えるようになった児童には、発展技に挑戦したり、できる技を組み合わせたりして、新たな課題に取り組むことができる時間や場を設定するなどの配慮をします。これはもう教員に対してでありますけれど、そのように記述されております。

今回の指導については、学習指導要領の趣旨であります主体的対話的深い学びの観点から、児童が主体的に技を選択し挑戦したもので、成功して得られる高揚感や達成感を子どもに身につけさせたいという先生の思いで行ったものと考えています。しかしながら、結果として、大きな怪我につながったことから、この事故の原因や対応については、学校全体で共有したところがございますし、学校では学習指導要領には具体的に示されていない安全面での留意事項を、学校で起きる事故についての対策として、令和4年2月に作成いたしました。事故の予防とリスクの除去・低減、事故発生時の対応、事故後の対応の大きく3つの項目について、学校独自のマニュアルを作成して、2月16日は、この事故を事例とした職員研修を学校全体で行いまして、現在、このマニュアルに基づいて教育活動を進めているところであり、このことが、学校における事故検証並びに事故再発防止策と捉えております。

検証後の児童に対する学校の対応についてでございますけれども、事故後については、病院の受診で休むこと以外は学校に来られておりましたけれども、この

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

年は、コロナによって遅れていた運動会が7月3日に開催され、当該児童も参加をしておりました。運動会の最後の種目であります全校リレーでは、アンカーとして走ったわけですが、終わった直後に足が痛くて立てなくなったということがありました。その辺りから体調に変化が見られ、体が痛い、手が震える、足に力が入らない、急に力が抜けるなどの症状が出てきたことから、原因を探るべく複数の病院で受診をし、血液検査、神経伝達検査も行ったが、異常がなく、診断がつかなかったということでございます。学校も休みがちになったことから、学年の児童に対し、当該児童が体の痛みが取れずに苦しんでいることの説明や、学校に出てきた時の声かけ、接し方について協力を伝え、学校では家庭訪問や保健室での授業を進めたり、登校できない時には課題のプリントを渡したり、タブレットによるオンライン授業を行ってまいりました。また、調子の良い時には、自分のクラスに入って授業を受けてきたところでございます。9月、10月は休みがちでありましたけれど、11月以降は保健室登校により、徐々に欠席が少なくなってきたものであります。体調につきましては、その後も改善が見られず経過をいたしましたけれど、12月にPTSDの診断が下され、最終的には令和4年2月15日付の診断書が提出されました。病名は心的外症後ストレス障害、いわゆる、PTSD、この診断に基づき、外来通院、所見としては、学校での体育の授業中の事故が外傷体験となり上記疾患を発症、学校において心的外傷に対しての過覚醒、回避、再体験、不安に対して合理的、教育的配慮をお願いします。との内容でございました。このことを踏まえて、再度、保護者からも要請がございまして、12月に改めて児童に対し、PTSDの理解と協力を児童に伝えたとございます。先ほどもご指摘ありましたけれど、ずる休みではない。ということも含めて、一回、指導も全体でしておりますし、また、再度、この病気の理解を子どもに求めているということで、対応してきたということが、2番目の質問の答えとさせていただきます。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 そういふ答弁になると思っていたので、びっくりしないけれど、限られた時間でやっているから、2番目の答弁は分かったので、3番目に入ります。

教育長は、登校支援室を紹介して、そちらに通った経緯もあるけれど、その時、やはり、籍はこっちにあるから、学校のテストやプリントは学校にあるけれど、担任から生徒にプリント類がきちんと渡っていない。支援室から月中の先生に対して、これについては、全部、読んだら長いから省略して言うけれど、貴校が設定している学習状況を把握する評価材料は、当該生徒に学習課題として必ずしも渡っていない状況です。要するに、籍はこっちにあるのに、きちんと

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目(3月13日)

とプリントが渡っていないことを、登校支援室の室長が、月形小学校の校長に送っている。学校に来られないけれど、学ぶ意欲のある生徒への恩情ある学校としての創意工夫ある取り組みを強くお願いします。そして、学習状況、学習指導要領の達成度に応じた評価、評定となるよう学校内で準備するよう強くお願いいたします。けれど、こうやってもらっても、何をするわけでもない。子どもにもプリントも渡さない。それで評価する。教頭は、100点取っても2ですよ。前段、最初に言ったと思うけれど、どうしてこのようになるのか、本当に理解できない。これを読んだら、今、ぶっちゃけ我慢して喋っているけれど、時間もないから、ついでに、もう一つ、申し上げるけれど、スクールカウンセラーから小学校の校長に、やはり、配慮してほしい。というお願いの文書を送っているけれど、小学校の校長は、もう、やることをやったので、後は何もできません。という返答をしているようで、だから、学校全体で、どうして子どものことをきちんとやれないのか、見れないのか、多分、私の感覚では、面倒くさくて相手にしていないと思うのだけれど、でも、教師という立場、学校という立場だったら、そのようになってはならないと思う。正直、言うけれど、スクールカウンセラーもそうだし、こうやって、支援室の室長から校長宛に、こういう内容の手紙が来ているにもかかわらず、一つもそれが評価されない、しようとしなさい。子どもをだんだん追い込んでいく。いくら、教育長が、どんなにうまいことを言っても、管理者がそれをやってなかったら、何にもならない。時間もないからはっきり言うけれど、これは、子どものいじめじゃなくて、学校全体のいじめだ。私は、そのように評価する。本当に学校自体が子どもに向いてない、向かってない。どうしてこんなことになっているのか理解できない。

これは、余談だけれど、前の教育長だったら、こういう状況が起きたら間違いなく担任、校長は月形にいない。やはり、刷新して良い状況になるよう必ず努力します。教育長は、優しいが故にどちらも立てようとするから、このようなことが起きてしまう。あなたの優しさが逆にあだになって、子どもも助けられない、先生方も何もしようと思わない。校長もいるというのは、ちょっと理解できないけれど、それはちょっとどのように捉える。

- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 まず、最初にご紹介いただきました、●●●●の先生から、中学校の校長宛てに、正式に登校支援室と正確に申し上げたいと思いますけれど、登校支援室から中学校校長に宛てられた手紙を、なぜ、議員のところにあるのか、私も理解できないわけでありまして、中身は、保護者様からも私に、あなた見ていないのか。と言われたので、中学校へ行って確認した経緯はございます。確かに、今、議員が説明されたような内容であつ

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

て、成績評価については、やはり、一定程度の配慮が必要なので、配慮してほしいというような内容であったと思っています。私も、ただ単純にテストだけで成績をつけるというのは、いかななものかと思っていましたので、そのことについては配慮するようにということで、私、嘘を言うわけではないですけど、中学校校長にそのことを、その手紙を見た時に、そのようにしなさいと伝えましたし、保護者様にもそのようにすると指導はしたのですけれど、実際には、前期の評価ではそのようになっていないと。それで、また、保護者様からお叱りを受けて、学校にも出向きました。なぜ、こういう評価になるのかと。なぜ、この、多分、テストを受けている部分については、一定程度の評価ができるけれど、授業に出ていないから、そういうのは難しいという基準通りの話をされたので、この点数を付けたら、保護者が怒るのはあたりまえだろうと、いうことで、その後、改めて、評価の仕方をこのようにしたいということで、この後、学年末に向けてこういう評価をするので、プリント課題を提出していただく、あるいは、テストを受けていただいて、評価をしていきたいということを、改めて、保護者様に説明した状況がございます。本当に、最初の部分では、登校支援室からいただいた手紙の内容通りにやってくれなかったというのは、私も少し残念でありました。

それから、スクールカウンセラーから小学校の校長に、という話がありましたけれど、これも、保護者様から、中学校に行ったから、ただ、そのままということではなくて、引き続き、会った時には声かけをしてほしいというお話もあって、一回、校長が顔を合わせた時に、本人に直接声をかけたわけではなかったのですけれど、バトミントンの練習中に、指導者に元気そうですね。ということが、当該生徒の耳に入って、生徒さんは、僕、こんなに頑張っているのに、あと何を頑張ればいいんだ。と、立腹されたというお話を聞いて、校長は、どのように声をかけたら良いのか。と、非常に悩んだということもありました。それでも、今、例えば、体育館で顔を合わせたり、学校行事で中学校へ行って会う時には、そういう声かけをしていると。当時の担任は、今でも年賀状を送らせていただいている。なかなか中学校に行ったら、会う機会がないので、中学校に行ったから、もう関係ない、ということではないと、私は、理解をしています。

それから、最後の問題でありますけれど、先生の身分は、北海道教育委員会の職員、これは、もちろんであり、任命されれば、月形町立学校職員ということで、私の傘下に入るわけですけど、先生もライフサイクルがあって、先生方の移動というのは、採用4年で一度、異動しますけれど、その後は、6年が基本となっていますので、そういう年数が来ない中で、5年目に異動を出して送るわけですから、5年経って初めて異動対象になってくるということで、

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

私は、先生方の定数の中で、学校にこれだけの先生が必要という中で先生を集めますので、来てみてどういう先生なのか、実際に授業をやらしてもらわないと分からないのですが、ただ、一概に、今までの異動の状況では判断できない、最終的には、中には良い先生、悪い先生と言うのでしょうか、いらっしゃるかと思えますけれど、少なからず教育に熱心な方々が、今、それぞれの学校には集まってきていただいている、ただ、こういう事故が起こったときに、こういう評価をされますけれど、極めて、私は、うちの学校にいる先生方というのは、熱い思いを持った先生方ばかりであると思っておりますし、その異動を軽々に簡単に私の判断でできるものではないということだけは、ご理解をいただきたいと思えます。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 時間もないから、あまり言わないけれど、教育長の考え方は分かった。これ以上、言っても、何時間あっても足りないから、ただ、道新の記事に、道教委の指針が出て、不適切指導処分対象の懲戒指針に新項目と出て、頭だけ少し読むけれど、客観的に見て、児童生徒に著しい精神的苦痛または身体的苦痛を与える不適切な指導を行った教職員には。という処分内容が書いてあるけれど、それは、あえて口にしないけれど、また、その後、人格または尊厳を害した場合は、戒告などを定めた。という、これは、3月26日から適用されるものですが、こういう懲戒指針も道教委で出しているの、これは、あたりまえと言っているわけではないけれど、ただ、こういうものが出ていることは、たぶん、ご承知だと思うけれど、少し頭に入れておいてほしいと思えます。

最後に、教育長のお話しは十分に聞いて、これ以上、答えが出ないと思うので、町長にお聞きしたいのですけれど、先ほど、教育長は設置者は私ではなく、町長とはっきり言っているから、お聞きしたいけれど、今、この経過を聞いていて、実際に子どもがこのような事故から起因として、子どもならず親までが、子どもに何数年間ともにやっている状況を、町長は、今の私と教育長のやり取りを聞いていて、どのように感じましたか。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 まず、改めて、学校管理者として、ご本人、ご家族にこれまで十分な適切な対応、そして、行き違いのまま経過していることについて、知ることができました。これまでの間、教育長から経過報告や状況の変化等について報告は受けておりましたけれど、これまでの議員と教育長のやり取りまで、しっかり受け止めていなかったことに、反省をしております。そして、まずは、ご本人が苦しい思いや辛い思いをして、なお、いるということ、そして、ご家族の思いなどに対して、管理者として十分に対応できて

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

いないことに、謝罪を申し上げたいと思います。本当に申し訳ありません。

先ほど、冒頭、議員から町長はいつもこんなこと言ってるのではないかと、多少、その繰り返しになるかも分かりませんが、私は、未来を担う大事な、大切な、月形の子どものために、必要なことは全ての子どもたちに平等に全力を挙げて支援をすることについては、これまでも、これからも変わらず、しっかりとやっていかなければならないと思っております。また、近年、多様な子どもたちが多くなっていることも感じております。個別に適切な支援や環境を整えなければならぬ状況にあることは、わが町だけではなく、全国でもそのような状況にあることを、私も、認識しております。そういった意味で、何よりも、一人一人の個別の子どものために、必要な環境の整備や必要な支援について、わが町だけでできないことは、近隣の関係団体に協力・支援をいただきながら、その子どもにとって一番大切なこと、必要なことをしっかりと支援をすることも、これまで以上にしっかりとやらなければならないと思っておりますので、しっかりとやっていくことをお約束させていただきます。大変申し訳ありませんでした。以上です。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 町長に確認して言っているけれど、子どもに対する支援という言葉を使うときには、ただ言葉ではなくて、やはり親が自分の子どものためには、本当に自分の仕事を棒に振ってでも動く時がある。みんな生活の基盤があるから、子どもを養えるのであって、そこで、子どもがこういう病気になった時に、本当に親の負担というのが、言葉で言い表せないぐらいすごいものがあるのです。だから、教育長には何回か相談したこともあるけれど、やはり、条例や予算の話になってしまい、それ以上、話が進まないけれど、私は、何回も言いますが、要するに、条例は自分たちが作るものであるから、その時々に合わせて文章を変えれば良いだけだと思っているし、今、町長が本当に、設置者として子どもに思いがあって、子どもをきちんと支援するというのであれば、当然、親に対しても苦勞をかけているわけだから、それに対してもきちんと考えるようになかったら、やはり、町のトップというのは、そこまで考えなかったら、その場所には居られないということです。前櫻庭町長とも、このようなことでやり合ったことがあるけれど、やはり、最後は、子どもが宝だという、前櫻庭町長も、どちらかと言うと子どもが宝という人だったから、やはり、子どもにとって何が、そして、一緒にいる親にどこまで負担をかけないで、義務教育の間は学校できちんと面倒が見れるか、町で面倒が見れるかということ、根本的にきちんと議論していかないと、教育長も実際、ずっと見ているけれど、どちらも立てようとするから、今回のようなこういう無理な答えになってしまう。自分も、正直、

## 令和6年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

言って、これを言うのに2年くらい我慢していたけれど、これをこのままにしておいたら、大変なことになると思って、今回、あえて、質問させてもらったけれど、教育長にも、ある程度、正直に答えてもらったし、町長もきちんと子どもに対しての責任は取る、きちんと支援をすると、今、この場で言ったのだから、それは、きちんと反映させなければ、当然、管理職の皆さんも、今、聞いたのだから、おかしい理屈を盾に使うのではなく、どうやれば、子どもにとって良いのか、ということも、きちんと考えてもらわないと、それだけは、強く、町長一人で何でもできるわけではないので、その辺、しっかり考えてほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

- 議長 大釜 登 以上で本日の一般質問を終わります。
  
- 議長 大釜 登 本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

(午後 3時48分散会)